第２章　史跡多田銀銅山遺跡を取り巻く環境

第１節　位置と環境

（１）位置

本史跡が所在する猪名川町は、兵庫県南東部に位置している。町域は東西最大約８㎞、南北約 18㎞、面積は 90.33㎢で、猪名川流域に沿った南北に細長い行政区域である（図２－１）。

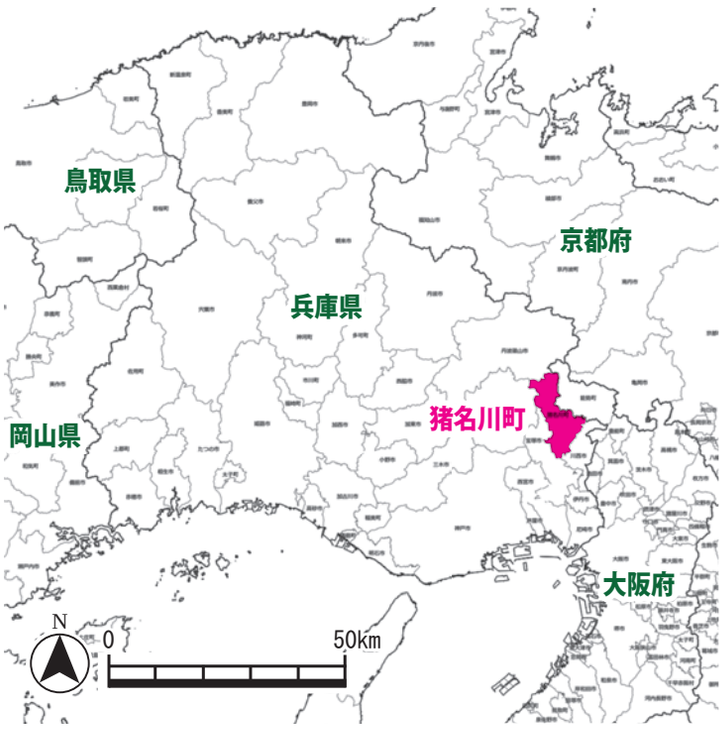

図２－１　猪名川町の位置

（２）気候

猪名川町の気候は瀬戸内海式気候に属するが、山地にあるため、内陸型気候も併せもつ二面性気候である。年間降水量の平均は約 1,570㎜で年間平均気温は 14.7℃である（図２－２）。

銀山地区は谷部にあるため、冬期（12 ～２月）には、早朝の気温が氷点下になることもあり路面が凍結するおそれがある。整備工事や調査の実施に支障をきたす要素ともなるので考慮に入れる必要がある。

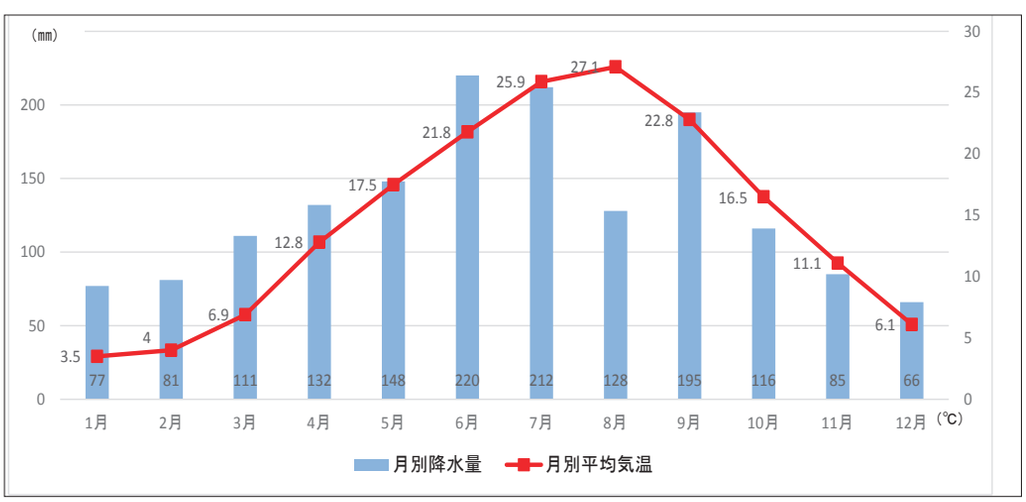

図２－２　月別平均降水量・気温

（３）銀山地区の地質と鉱床

多田銀銅山は東西 12㎞、南北約 10㎞の範囲に主な鉱脈が分布する。大きく２つの地質から構成されており、東部は、ジュラ紀以前に形成された西南日本内帯の超丹波帯と丹波帯の堆積岩類の地層が広く露出し、西部は白亜紀後期に噴出した有馬層群の火山岩類の有馬層群が古期の堆積岩を覆って分布する。古期の地層は緑色岩・チャートなどの海洋起原の岩石と陸から供給された砕屑物が混合した堆積岩で、頁岩（けつがん）を主体とし、砂岩・チャート・緑色岩を含む。有馬層群は流紋岩質溶結凝灰岩（りゅうもんがんしつようけつぎょうかいがん）、凝灰角礫岩（ぎょうかいかくれきがん）、湖成（こせい）の堆積岩から構成され、その厚さは約 2,000m と推定される。

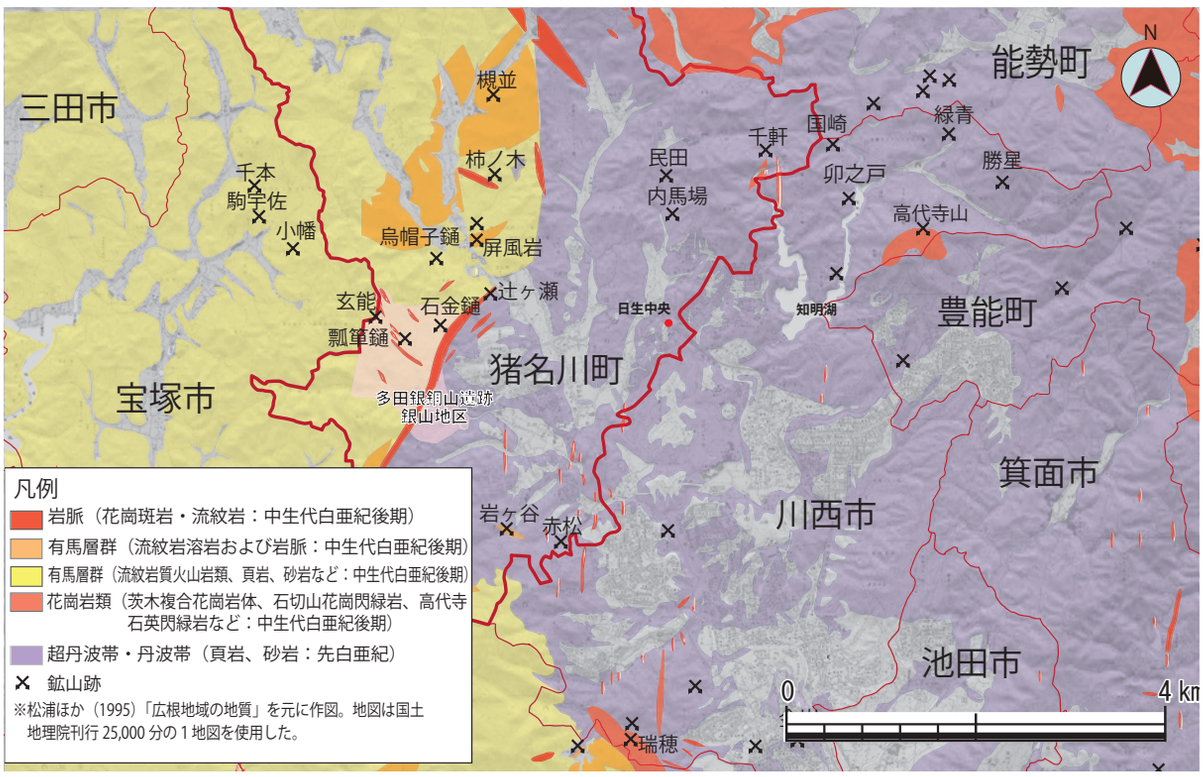

図２－３　多田銀銅山を含む概略地質図

地区西部中央から北部では、有馬層群と古期の堆積岩類は火砕流の噴出後に生成した「佐曽利カルデラ」の一部の断面が観察される。この範囲の基盤の堆積岩類と有馬層群の各所に岩脈が貫入しており、銀山地区は有馬層群の火山岩類と基盤の堆積岩の境界付近にあたり、岩脈（花崗岩類）が貫入している（全体図：図２－３、銀山付近：図２－５）。

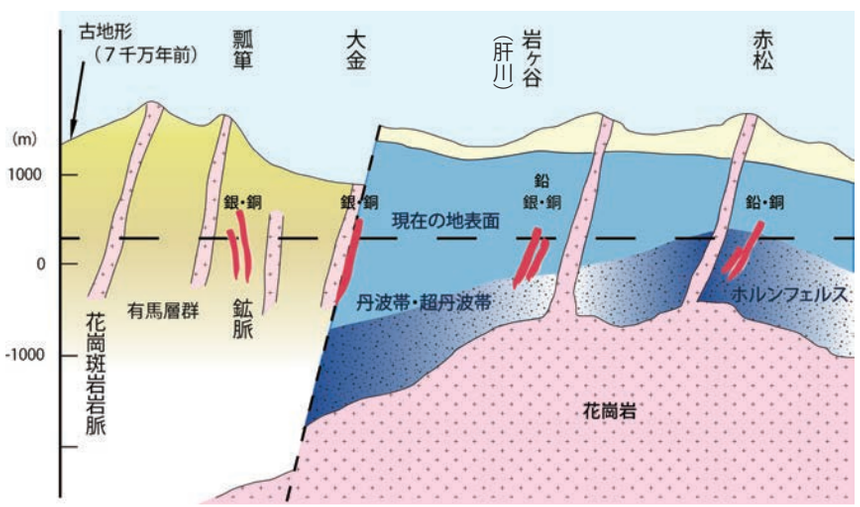

図２－４　多田銀銅山付近の地質断面概略図

多田銀銅山の鉱脈は西部では有馬層群中にあり鉱脈の走向は南北または北東－南西で、東方あるいは西方へ 70 ～ 85°の角度で傾斜している。図２－４は銀山地区周辺の地質と鉱床図である。この岩脈に沿った北東－南西方向の岩盤の割れ目を充填した鉱脈（大金鏑）で、銀山地区の鉱脈群分布の南限となる。銀山地区の鉱脈は石英が主で、斑銅鉱・黄銅鉱に銀鉱物を伴う銀銅鉱石が採掘された。

銀山地区より東南部の鉱脈は堆積岩中に貫入している。銀山地区南部の猪渕、肝川付近に分布する鉱脈には鉛が含まれており、鉛鉱として採掘された。東部の猪名川町民田千軒や川西市国崎の鉱脈には黄銅鉱、閃亜鉛鉱、方鉛鉱、黄鉄鉱が含まれ、銅鉱が採掘された。多田銀銅山で採鉱される鉱石には鉛鉱や銅鉱にも少量の銀が含まれているのが特徴である。

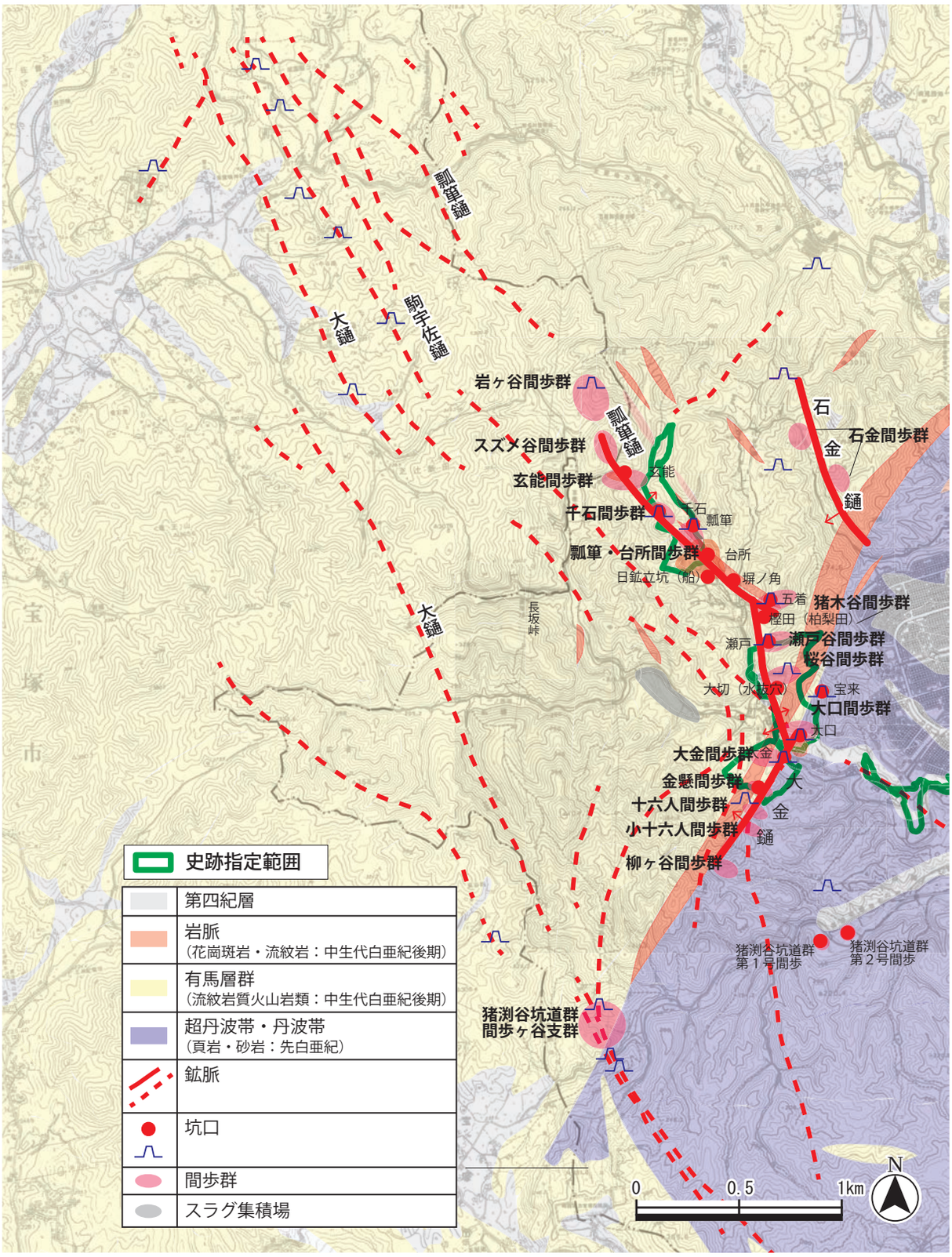

図２－５　銀山地区の地質と鉱床

第２節　歴史

史跡多田銀銅山遺跡が有する本質的価値の前提となる歴史的な背景を理解するため、ここでは、猪名川町域及び周辺、多田銀銅山全体、銀山地区にわけて歴史を概観する。

猪名川町域及び周辺の歴史

原始

旧石器時代は広根観音寺跡から末期の石刃が出土している。縄文時代には北部の大野山から縄文土器片、木津からは二上山産サヌカイト製小形石鏃（せきぞく）が採集されている。南部では広根遺跡で石器の出土のほか、住居跡が検出された。弥生時代の遺跡として広根遺跡で前期の土器棺墓が検出したほか、北田原・南田原条里遺構では後期の甕（かめ）片が出土した。古墳時代では南部の広根遺跡から後期の須恵器甕（すえき）や器台片が出土した。

古代

律令（りつりょう）期以後、町域は、摂津国川辺郡に属し、「奥川辺」と呼ばれた。木津にある天澤寺は奈良時代に高僧行基が建てた四十九院のうちの楊津院（やないづ）を建てた場所と伝えられる。天禄元年（970）には、源満仲（みなもとのみつなか）が家臣団を引き連れて多田の地に入り、周辺地域を開発した。土地は摂関（せっかん）家に寄進され「多田荘」となり、実質的な支配は満仲の子孫で「多田」を号した多田源氏に受け継がれる。

町域での発掘調査では肝川奥井谷古墓から平安時代の海獣葡萄鏡（かいじゅうぶどうきょう）片が出土したほか、広根遺跡では平安時代の墨書土器が出土した。また隣接する川西市の石道才谷・堂ノ後遺跡では奈良時代の墨書土器とともに木簡が出土した。『日本後紀』大同３年（808）条に「摂津国川辺郡畝野（うねの）牧を廃す」と記されており、遺跡は牧（官営牧場）の一部である可能性が高い。

中世

12 世紀後半、多田源氏当主の多田行綱は源平の争乱で源氏方として活躍するが、源頼朝に勘当され、所領を没収・追放された。承久３年（1221）の承久の乱で、大内氏は上皇方につき敗北し失脚する。その後、多田荘は北条得宗（とくそう）家の支配下となり、多田荘内の武士は多田院の守護を重要な役目とする「多田院御家人」となる。南北朝期には多田院御家人の六瀬頼連（むつせよりつら）が北朝方について摂津国・河内国・丹波国・山城国・近江国など南朝との合戦に参戦した。また、応仁の乱では、六瀬氏の子孫の平尾三郎左衛門尉（さえもんのじょう）は東軍方の一員として細川勝元方につき、摂津国や京周辺での合戦に参戦した。応仁の乱後、多田荘では多田院御家人塩川氏が国人として台頭し、隣接する能勢郡では能勢氏が勢力を強めていった。

なお、町域の発掘調査では広根遺跡、猪渕（いぶち）遺跡、北田原南田原条里遺構から掘立柱建物跡が検出され、多田院御家人級の屋敷跡と推定される。

近世

応仁の乱後、多田荘で国人として台頭した塩川氏が多田院御家人の筆頭格として山下城を本拠とした。町域の多田院御家人はその影響下に置かれ、隣接する能勢氏と領地争いを起こした。天正年間に豊臣秀吉直轄地となり銀山地区は瓢箪間歩周辺で鉱山開発が進んだ。江戸時代初期の動向の詳細は不明なところが多いが、『徳川実紀』には大坂夏の陣の際に能勢摂津守頼次（よりつぐ）が多田荘での一揆を討ち果たしたとあり、猪名川町銀山周辺で動乱があったようだ。寛永年間には大幅な領地替えが行われたが、寛文元年（1661）に大口間歩での大鉱脈発見を契機に、寛文２年（1662）に銀山に代官所が設置され、町域は銀山付村として再び幕府の直轄領となる。

近代

幕末維新の動乱の際、新政府の呼びかけに応じ、多田院御家人は「多田隊」を結成した。多田隊は禁裏御守衛士として参加したほか、慶応４年（1868）の戊辰戦争では新政府軍の一員として従軍した。明治２年（1869）３月の銀山役所の廃止後、新政府による体制づくりが段階的に進められていった。明治 22 年（1889）には市制・町村制に伴い、中谷村・六瀬村が成立した。

現代

昭和 30 年（1955）に中谷村と六瀬村が合併し猪名川町が誕生する。昭和 40 年代から、南部地域で阪急日生ニュータウン開発が行われ、昭和 53 年（1978）12 月には能勢電鉄日生中央駅が開業した。以降、猪名川パークタウン、つつじが丘と大規模な造成が続いた。

多田銀銅山の歴史

古代（大仏の産銅伝承から能勢採銅所の設置・支配）

江戸時代の銀山役人秋山良之助による多田銀銅山の歴史編纂史料（『摂州多田銀銅山濫觴来歴申伝略記』）には、奈良時代に東大寺の大仏鋳造の際に銅を寄進するため、奇妙山神教間歩を採掘したという伝承があると記されている。平安時代後期、『扶桑略記』、『百錬抄』や『帝王編年記』などに長暦元年（1037）に摂津国から銅を掘り出して献上したのと記述がある。また『壬生家文書』には、「長暦元年（1037）から間もないうちに能勢採銅所が設置され、三種の土貢（銅・紺青・緑青）を貢進させる供御所として、本格的に採掘が始められた」とあり、この頃に能勢採銅所が設置されたとみられる。能勢採銅所の場所は特定されていないが、小槻家が建立した余野山の仏照寺の供養願文から、現在の野間神社付近と推定される（『豊能町史』、『能勢町史』）。

中世（多田院御家人と多田銀銅山）

鎌倉時代中期以降になると採銅所の支配運営を揺るがす問題が相次ぎ、銅の貢進が滞る事態が生じる。このころから次第に採銅所から朝廷への貢進が滞っていった。また、南北朝の動乱時に台頭してきた守護や能勢氏などの採銅所に対する侵略も度々生じ、天正５年（1577）に官務家による能勢採銅所支配は解体された。なお、能勢採銅所の史料から猪名川町の槻並一帯は、能勢採銅所管理下で採掘が行われていたようだ。

近世（銀山地区の開発）

天正年間に豊臣秀吉が多田銀銅山を支配下に置き、開発をすすめた。江戸時代初期は多田銀銅山周辺は幕府直轄地であったようだが、詳細は不明である。寛文元年（1661）に銀山地区の念力山の大口間歩から良質な鉱脈が発見されたことを契機に、周辺 70 余村が「銀山付村」として幕府の直轄下に置かれた。元禄元年（1688）には、川西市の山下町に山下役所が設置され、銀山役所とともに多田銀銅山の幕府直領の村々に散在する間歩を統括するようになり、多田銀銅山での製錬は銀山町と山下町の２箇所で行うようになった。この体制は、明治２年（1869）に廃止されるまで約 200 年余り続いた。

近代（西洋の製錬技術導入から閉山）

明治時代も引き続き、銀山地区をはじめ多田銀銅山各所で小規模な採鉱が行われ、製錬は銀山と山下付近を中心に民田千軒や猪渕など鉱山の各所で行われた。明治 10 年（1877）には、多田銀銅山は、関戸慶治が「関戸慶治」名義で民田村や銀山町での鉱山稼行を行い、別子銅山（愛媛）、半田銀山（福島）、尾去沢銅山（秋田）に次ぐ産銅量を有していた。

明治 20 年（1887）２月には多田銀銅山の主要鉱区および平野鉱泉場を三菱社が「多田鉱山」と

して買い受けたが、多田鉱山の事業展開は行われないまま、明治 22 年（1889）10 月に平野鉱泉場と一部の借区を残し、見込みのない借区を返上した。その後、明治 26 年（1893）5 月、三菱社は一つの借区になっていた銅山部と銀山部を分離し、銅山部（多田・千軒）を、平安邦太郎に下げ渡し、銀山部は堀藤十郎に譲渡した。その後は、各所で小規模な鉱山経営が行われた。

銀山地区の歴史

近世以前

多田源氏の由緒について記された元禄元年（1891）の刊本『多田五代記』には、天延元年（973）、金瀬太郎が多田の山中より銀鉱を掘り出し源満仲に献上したとある。また、江戸時代の銀山役人秋山良之助が多田銀銅山の由来について記した『摂州多田銀銅山濫觴来歴申伝略記』、『摂津国多田銀山御役所古来勤方大概』、『摂津国多田銀銅山略伝』などには「天禄元年（970）、金瀬五郎が金懸間歩より銀を掘り出し源満仲に献上した」と記述している。また、『摂津国多田銀山御役所古来勤方大概』には、「北条家之時も多田山中福平間歩、切山間符（歩）等より、銀銅紺青等専ら出産いたし候由」や「足利家御時も、多田山中千本八ヶ間歩より銀銅出産専ら繁栄、千本間歩辺人家数百ニ及ひ寺五ヶ寺あり」と記されていることから鎌倉・室町時代にも銀山地区で採鉱があったと考えられる。『高代寺日記』長久２年（1041）二月条では「摂州広根ニ銅且金青ヲ掘出ス申訴ラル」と記されており、少なくとも 11 世紀代には猪名川町域において採掘が開始されたと推定される。

近世

16 世紀に瓢箪間歩、台所間歩、千石間歩で相当の銀銅の産出があったことから、豊臣秀吉が「銀山町」を設置し多田銀銅山を直轄鉱山として支配し、銀山広芝に陣屋を設け、岸嶋伝内、川瀬八兵衛両人を奉行とし、同心、足軽 200 余人を引き入れて、諸間歩の口を固め全てを取り締っていたと『摂州多田銀銅山濫觴来歴申伝略記』や『摂津国多田銀銅山略伝』などに記述がある。

寛文元年（1661）には念力山の大口間歩から良質な鉱脈が発見されたことから、幕府の直山となり（寛文元年［1661］～天和２年［1682］）、周辺の 70 余村を「銀山付村」として幕府の直轄下に置いた。寛文２年（1662）には代官所とともに銀山町の出入り口４箇所に口固番所（大坂口、滝口、奥山口、田原口）が設置され、寛文４年（1664）には鉱石産出量のピークを迎えるが、銀銅の産出量は次第に減少していき、延宝４年（1676）には、大洪水による玄能池の堤防決壊、延宝７年（1679）の大洪水も銀銅の産出量の減少に拍車をかけ、天和２年（1682）、中村杢右衛門が職務不良を理由に追放・切腹となった。以後、代官を銀山に配置せず、「請山」となった。銀山役所は明治２年（1869）に役所が廃止されるまで銀山町と銀山付村などの鉱山の管理を行った。

幕末の天保の飢饉の際には、田畑が少なく、自給体制が取れない銀山町では食糧に困窮し、文政４年（1821）から天保 13 年（1842）の間に人口が約 50 人減少した。この頃に銀山の吹屋は次々に廃止され、慶応２年（1866）には１軒となった。

近代

明治 10 年代での銀山地区での鉱山運営は銀山地区やその周辺地域出身の鉱山師・鉱夫らが資本家の援助を受けながら行っていた。明治 30 年（1897）に島根県津和野町の鉱山家堀藤十郎が、大阪の商人河野清助を仲介して銀山地区の有力者との間で請負契約を結び、銀山地区での鉱業に着手した。採鉱は当初大口、金懸を中心に行われていたが瓢箪旧坑の大鉱脈を発見したため、明治 40 年（1907）に設置していた製錬施設に加えて、大量生産を図るため機械選鉱場の建設を計画、着工した。しかし、第一次世界大戦後の銅価格暴落のため採算が取れず、機械選鉱場は未完成のま

ま稼働を休止した（明治 40 年［1907］『本邦鉱業の趨勢』・明治 41 年［1908］『本邦鉱業の趨勢』）。

製錬所休止後も多田鉱山の鉱業権は堀鉱業株式会社が保有していたが、大正 12 年（1923）に久原鉱業が共同権者となった。その後、名義は昭和 16 年（1941）に日本鉱業（株）となった。昭和 36 年（1961）には「多田鉱業所」を設置し、昭和 41 年（1966）から、瓢箪旧坑周辺の地下の採掘を行い、昭和 48 年（1973）に閉山となるまで稼行した。

時代	町域及び周辺	多田銀銅山全体	銀山地区
794 原始	行基、楊津院建立（伝承）	742 奇妙山神教間歩（川西市域）より東大寺大仏の銅を寄進（伝承）	
平安	808 畦野牧の廃止 970 源満仲の多田荘開発	1037頃 能勢郡に採銅所が設置される	973 金瀬太郎、多田の山中から掘り出した銀鉱を源満仲に献上（伝承、『多田五代記』による、『銀山役所文書』は970金瀬五郎と記述） 1041 広根で紺青を掘り出す（伝承、『高代寺日記』）
1185 鎌倉	1185 源頼朝、多田行綱から多田荘の所領を没収、大内惟義支配下となる 1221 大内惟信が承久の乱の敗戦により追放され、北条得宗家支配下となる		
1333 1392 （南北朝）室町（戦国）	1349～62 六瀬頼連が北朝方につき、南朝と戦う 1467～77 応仁の乱で、平尾三郎左衛門尉が東軍細川勝元方につき、西軍と戦う		
1573 安土桃山	1584頃 秀吉が多田荘を支配下に置く		1584以降 豊臣秀吉の直接支配 絵師狩野山楽が顔料採取（紺青間歩）
1603 江戸	1615 大坂の夏の陣 1663 江戸幕府が多田院の再興を決定 1837 山田大助が能勢騒動を起こす	1661 周辺の村は銀山付村になる 1688 山下役所設置	1661 念力山の大口間歩から良質な鉱脈が発見される 1662 銀山地区に代官所、口固番所設置（直山となる） 1682 代官追放、代官所から役所へ
1868 明治	1868 新政府の呼びかけに応じ、多田院御家人らが「多田隊」を結成、出兵 1889 市制・町村制に伴い、中谷村・六瀬村が成立	1877 関戸由義が民田村や銀山町を鉱山稼行、産銅量が全国４位となる	1869 役所廃止 関戸由義と地元鉱山師による鉱山経営 1887 三菱鉱業（株）が鉱区を買収 1893 三菱鉱業（株）が堀藤十郎に鉱区を譲渡 1907 堀、機械選鉱場の設置工事開始（翌年休業）
1912 大正			1923 堀鉱業（株）と久原鉱業〔後の日本鉱業（株）〕が共同権者になる
1926 昭和	1955 中谷村と六瀬村が合併して猪名川町となる 1978 能勢電鉄、日生中央駅開業		1961 日本鉱業（株）多田鉱業所が設置される 1973 閉山〔日本鉱業（株）〕
1989 平成			2000 調査開始（猪名川町教育委員会） 2015 国史跡指定 2017 史跡保存活用計画策定
2019 令和			2019 史跡整備基本計画策定

図２－６　猪名川町域および多田銀銅山の主な歴史（主要なもののみ記載）

第３節　社会環境

第１項　人口

町域では昭和 50 年代以降のニュータウンでの居住開始に伴い、人口は開発前の 7,000 人から平成 16 年度には３万人まで増加し、平成 31 年(2019) 4 月末の時点では 31,085 人である。一方、在来地域では平成 12 年（2000） 4 月末の時点で 6,619 人から平成 31 年（2019） 4 月末の時点では 4,635 人と 3 割の人口減少がみられ、また、高齢化、過疎化が進む（図２－７）。

銀山地区内も例外ではなく、大字銀山では平成 31 年（2019） 4 月末現在 13 世帯である。昭和 48 年（1973）の日本鉱業（株）閉山後、人口減少がすすみ、平成 12 年（2000） 4 月の 15 世帯、54 人と比べ、2 世帯減 24 名減と約３割減少している。町内でも地域人口が少ない集落のひとつで、65 歳以上が約 60％を占めることから今後、集落を維持することが課題である。

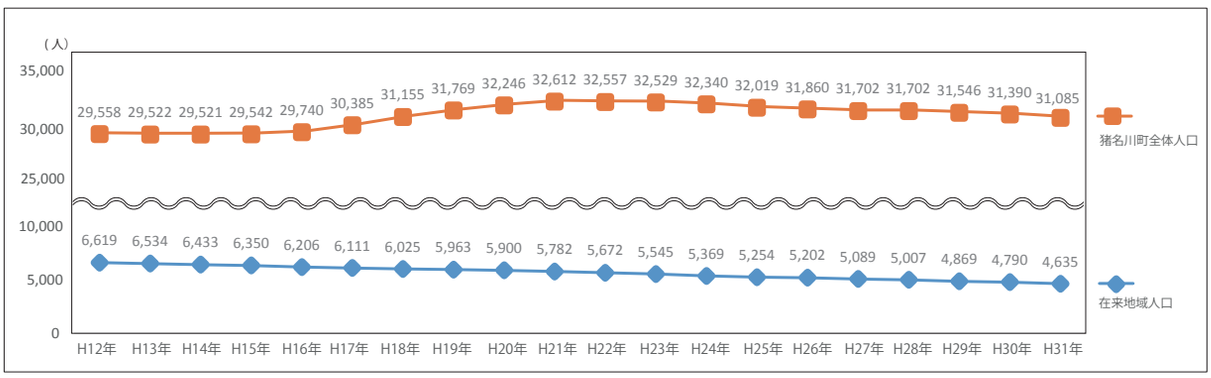

図２－７　人口推移

第２項　交通アクセス

猪名川町は阪神間に位置しており、公共交通（鉄道網）、道路網とも大阪方面へ容易にアクセスできるため、県庁所在地の神戸市より大阪市との関わりが比較的強い。

公共交通は、能勢電鉄、阪急バスを経て阪急川西能勢口駅、JR 川西池田駅に接続する（図２－８）。また、大阪空港は猪名川町銀山から約 20㎞に立地しているため、遠方からのアクセスも比較的容易である。

道路網は町内では県道 12 号線（川西篠山線）が町内を南北に通過する。国道 173 号線が東部の民田（たみだ）地区を通り、京都府福知山方面へ至る（図２－９）。

図２－８　公共交通機関での主なアクセス方法

（１）公共交通機関

町南東部に能勢電鉄日生中央駅があり、阪急川西能勢口方面へは日中、令和元年（2019） 8 月 1 日現在、 1 時間に３～６本が運行されている。町内では阪急バスと町ふれあいバスが運行されている。銀山地区の最寄りのバス停は、阪急バスは白金２丁目（1 時間あたり平均３便）または銀山口(1 時間あたり平均 1 便)で、多田銀銅山悠久の館へは、それぞれ徒歩約 20 分である。町ふれあいバスは銀山バス停で、月・水・金の隔日運行で 1 日 5 便が運行されている。

銀山地区への交通手段は、上述の公共交通機関と自動車の２通りが想定される。

公共交通機関の場合は①阪急川西能勢口駅もしくは JR 川西池田駅から阪急バス、②能勢電鉄日生中央駅＋阪急バスまたは徒歩での利用が想定される。最近は日生中央駅から徒歩で現地に行く方法を選択するハイキング客も多い。その場合は、日生中央駅から西南西へ約 4 ㎞、徒歩約 60 分程度である（図２－８）。

（２）自動車交通

新名神高速道路川西インターチェンジ（以下、川西 IC と表記）から県道 721 号線を経て県道 12 号線もしくは町道上野６号線を経て銀山地区にアクセスできる（図２－９、図２－ 10）。遠方からの利用の場合は、新名神高速道路の川西 IC から北西へ約３㎞、県道 12 号線等を利用する。銀山地区へは県道 12 号線広根大水口の交差点を西に折れ、町道広根万善線に至る。川西 IC から銀山への所要時間は約 10 分である。

図２－９　アクセス図

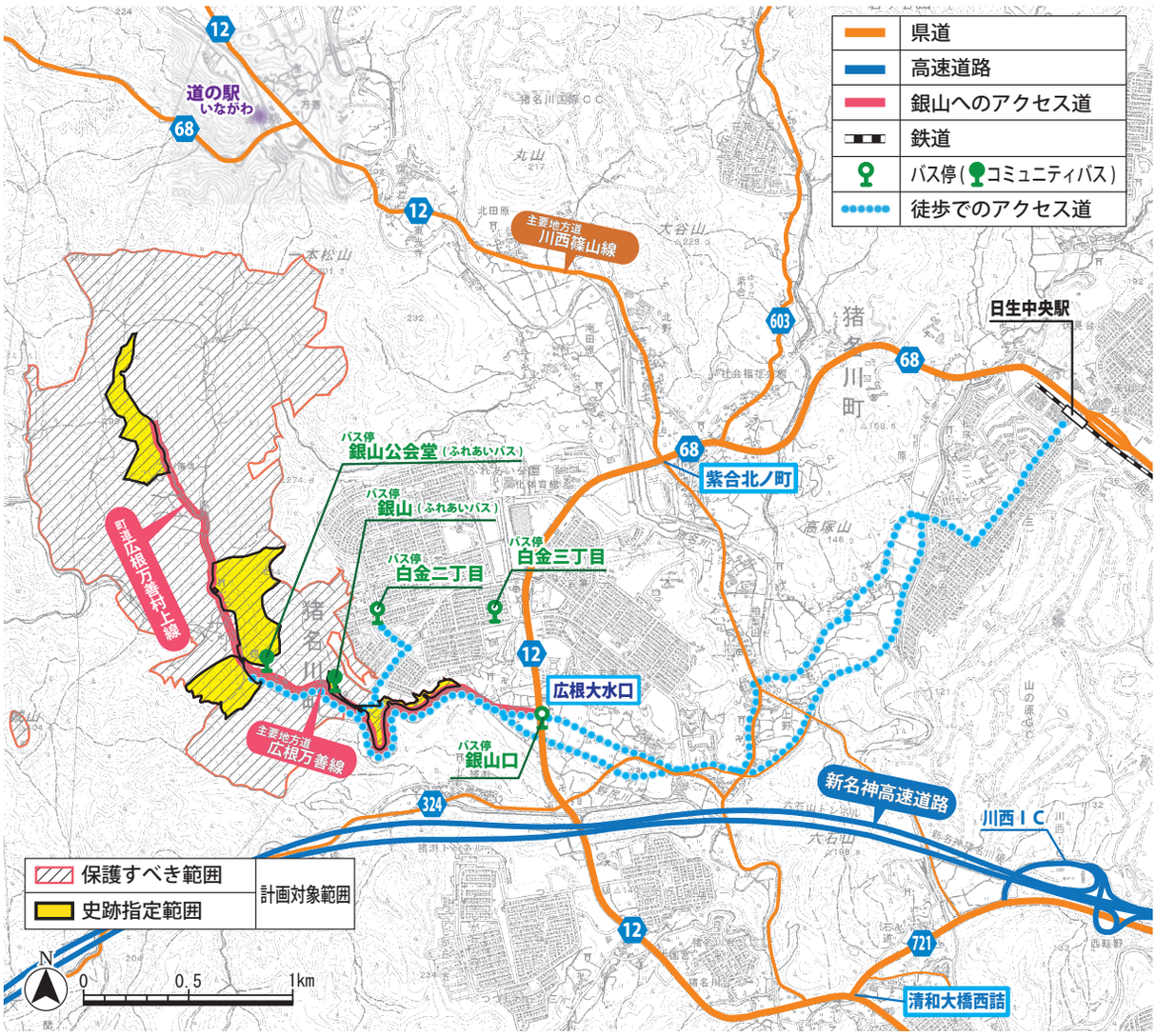

図２－10　史跡多田銀銅山遺跡へのアクセス図

第３項　土地利用と法規制

（１）土地利用

本町全域が都市計画区域に指定されており、町域の約 95％が、無秩序な市街化の拡大による住環境悪化の防止等を目的として、市街化調整区域に指定されている。史跡多田銀銅山遺跡は史跡指定地を含め、銀山地区全体が市街化調整区域に指定されている。本町では市街化調整区域において、良好な住環境の維持および創出を図るため、地域活力の低下が懸念される地区の活性化を目的として地域の将来像や土地利用の方向性を示す「土地利用計画」を平成 28 年（2016）３月に策定した。また銀山地区の東に隣接する白金地区は、昭和 50 年代以降に住宅地開発（猪名川パークタウン）が始まり、白金小学校、猪名川中学校、文化施設（文化体育館、生涯学習センター）や大規模商業施設が整備され、町を代表する大規模ニュータウンの一つとなっている。

（２）法規制

銀山地区内には、文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地「多田銀銅山遺跡銀山地区」が含まれており、その一部が国史跡に指定された。その他、史跡地を含む周辺地域では表２－１、図２－ 11 ～ 13 に挙げた法規制がある。

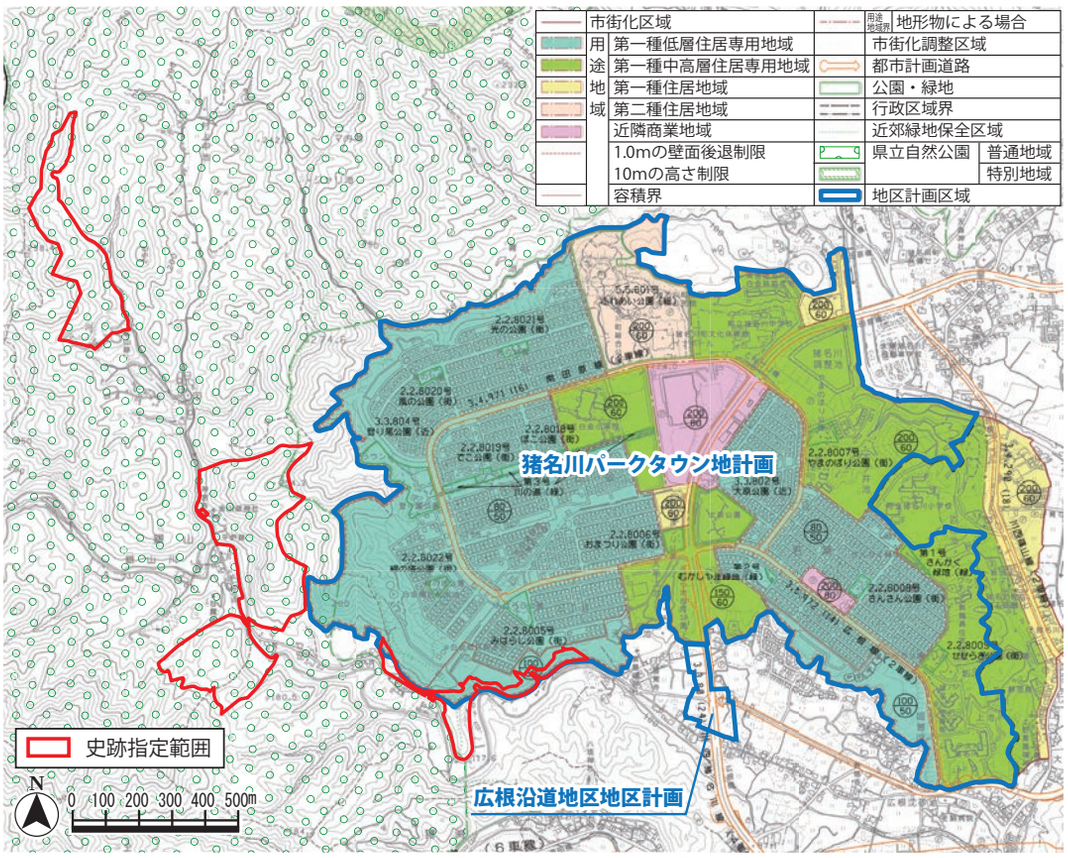

図２－11　銀山地区周辺の都市計画図

表２－１　主な法規制

区域等		法令等	指定区域	主な規制内容	許可権限者
史跡　多田銀銅山遺跡		文化財保護法	銀山、広根の一部	現状変更等の行為	文化庁長官
都市計画区域	市街化区域	都市計画法 建築基準法	史跡指定地の一部（大坂口番所跡）	1,000㎡以上の開発行為	知事・県民局長
	地区計画			建築物等の用途・容積率・建ぺい率の規制等	知事・県民局長
	用途地域・第1種低層住居専用地域				知事・県民局長
	市街化調整区域		史跡指定地を含む銀山地区（市街化区域外）	原則として全ての開発行為	知事・県民局長
地域森林計画対象民有林		森林法	史跡指定地を含む銀山地区の山林部	立木の伐採及び伐採後の造林	町長
土砂災害警戒区域		土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等災害防止対策の推進に関する法律）	史跡指定地を含む銀山地区の一部	情報伝達、警戒避難体制等の整備	—
土砂災害特別警戒区域（土砂災害計画区域の一部）			史跡指定地を含む銀山地区の一部	特定の開発行為、建築物の構造規制等	知事
近郊緑地保全区域		近畿圏の保全区域の整備に関する法律	史跡指定地を含む銀山地区一帯	各種開発行為	知事
周知の埋蔵文化財包蔵地（多田銀銅山遺跡銀山地区）		文化財保護法	史跡指定地を含む銀山地区の大半	土木工事等の発掘届出・通知	文化庁長官（県教育長へ届出・通知）
鉱業権登録区域（鉱区）		鉱業法	史跡指定地を含む銀山地区一帯	鉱業権（採掘権・試掘権）の設定、鉱業計画の策定	近畿経済産業局
農地		農地法	史跡指定地を含む銀山地区内の農地	農地の使用及び収益権の設定・移転	農業委員会
猪名川渓谷県立自然公園普通地域		自然公園法	史跡指定地を含む銀山地区（市街化区域以外）	開発行為に対する届出	知事

①周知の埋蔵文化財包蔵地

銀山地区は、これまでの分布調査から江戸～明治時代の鉱山に関連する遺跡が良好な状態で残されていることが確認されたため、文化財保護法で定める「周知の埋蔵文化財包蔵地」（多田銀銅山遺跡銀山地区）（図２－12）として取り扱っている。

近世・近代の遺跡については、平成 10 年（1998）９月 29 日付文化庁次長通知「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」及び「兵庫県における開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等取扱基準」に基づき、各々の地域で必要性が認められたものを「埋蔵文化財」として取り扱うこととなった。

猪名川町では、鉱山が産業基盤として発展した歴史的な経過から、近世近代の坑道群を含む多田銀銅山関連の鉱山遺跡を「埋蔵文化財」として取り扱い、適切な保護に努めている。

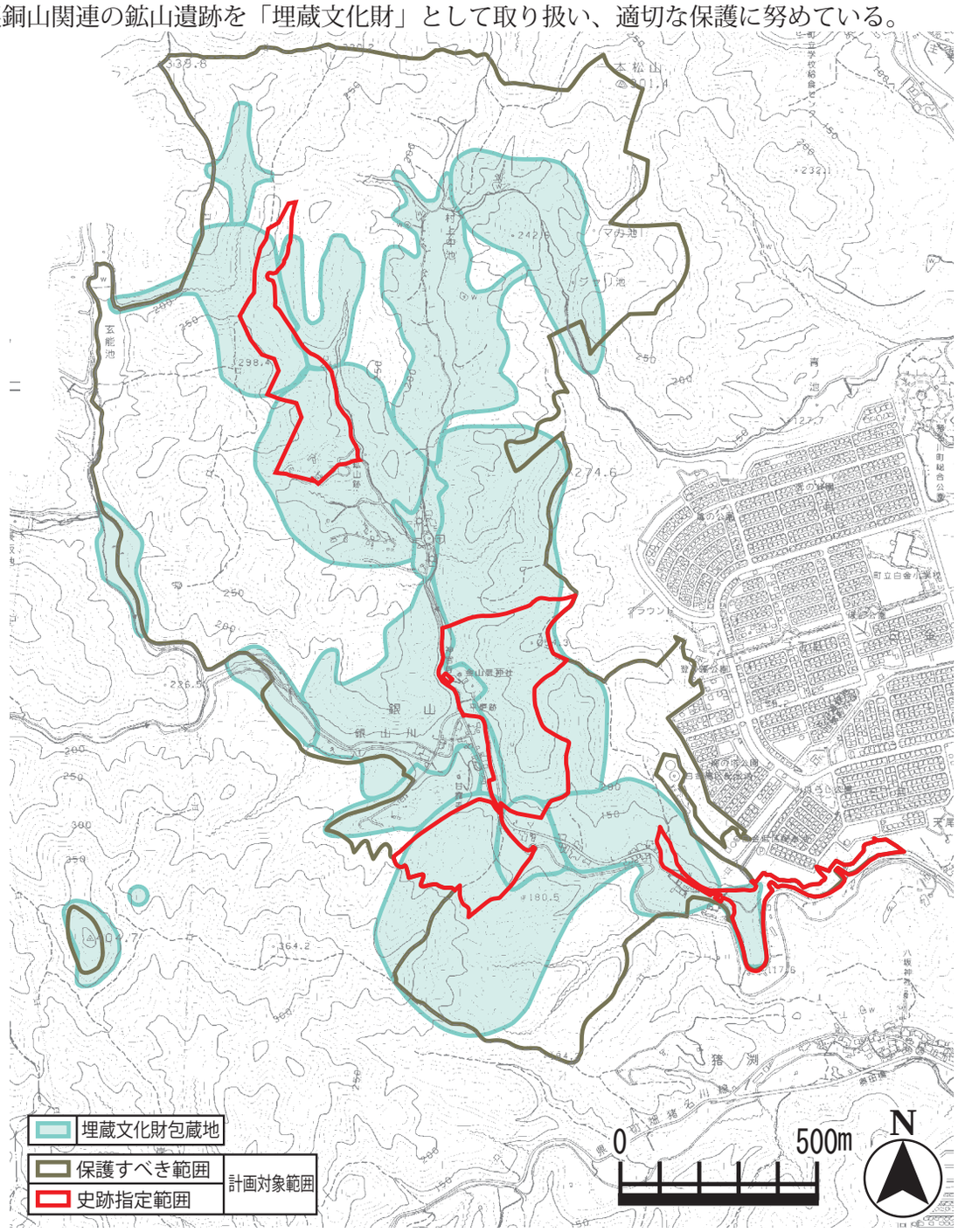

図２－12　銀山地区周辺の埋蔵文化財包蔵地

第４項　自然災害等

史跡多田銀銅山遺跡の史跡地とその周辺は、山林が大半を占め、谷に沿って集落が形成され、谷筋には一級河川猪名川の支流、銀山川が流れる。集落の背後は山が迫っているため、谷水等により降雨時に増水した際には、史跡への被害も懸念される。猪名川町の土砂災害ハザードマップ（図２－13）では、山腹崩壊や土砂災害等の被害が想定されている。

近年では、平成 26 年（2014）８月 10 日の台風 11 号、同 16 日の集中豪雨により銀山地区で土砂崩れ等の被害が発生し、史跡地においても代官所跡沿い河川護岸が崩落したことから、平成 28 年度に国庫補助事業で崩落部の河川護岸工事を実施した。

整備基本計画策定中の平成 30 年（2018）７月豪雨では、史跡多田銀銅山遺跡の金山彦神社境内石積が崩落したため、国庫補助事業で災害復旧工事を実施した。

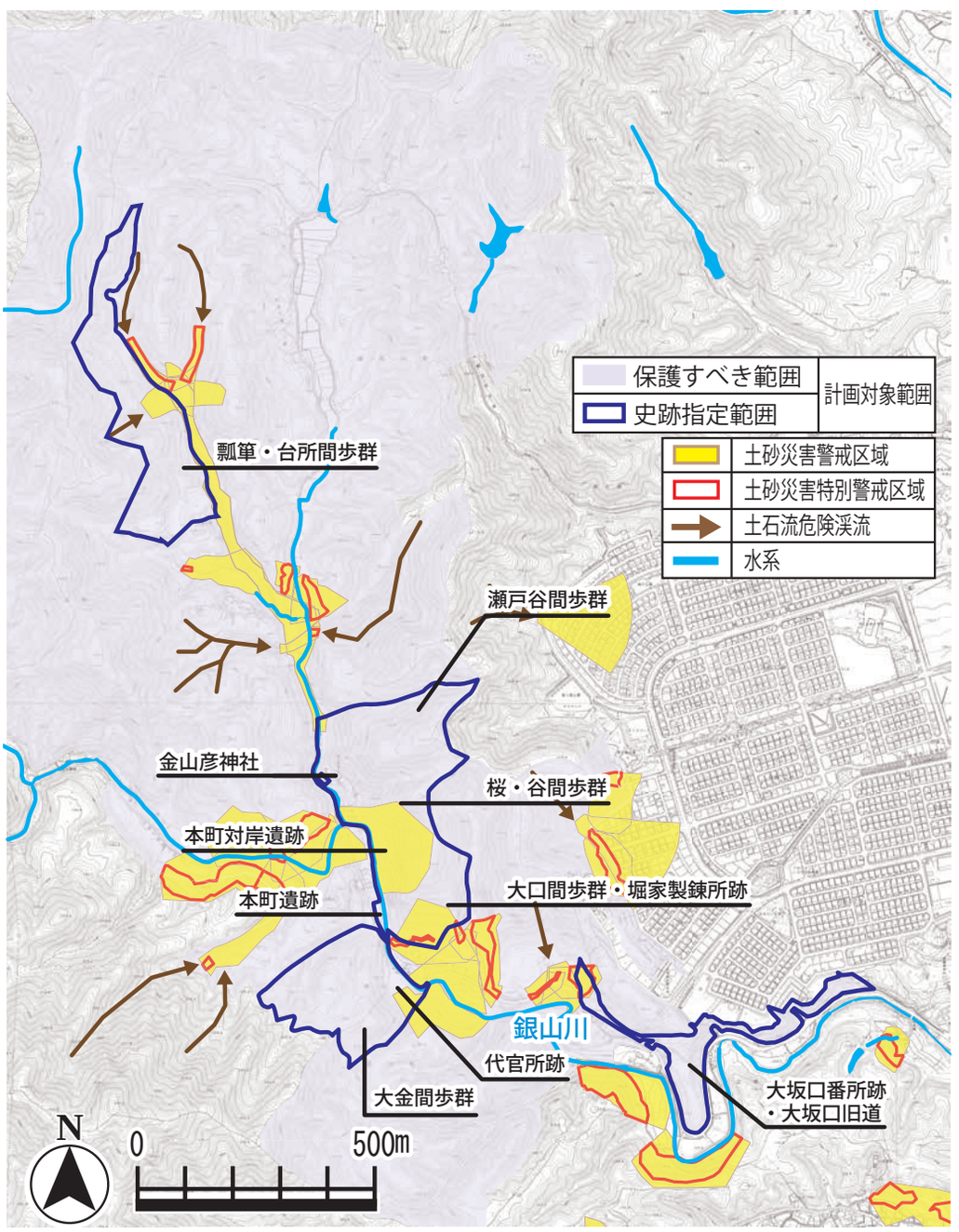

図２－13　銀山地区周辺の土砂災害ハザードマップ